

▶ 流山市 自転車駐車場条例の一部を改正する条例(案) 概要版

▶ 改正に至る背景

経緯

- 条例施行以降、軽微な改正を除き抜本的な改正を行っていなかった。
- T×開通以降、沿線の土地区画整理事業により本市の都市構造は大きく変化し、自転車駐車場の需要や駐車する車両の種類も変化している。
- 令和5年7月1日から一定基準を満たす電動キックボードが、新たに「特定小型原動機付自転車」として位置づけられた。

➡ 現在の需要や利用に対応した改正が必要

今後の変化

駅周辺

- 初石駅：令和7年度に橋上駅舎化し、駅東口へのアクセスが飛躍的に向上
- 江戸川台駅：令和8年度にジェット口跡地の活用
令和10年度までに駅前商店街を含めた東口ロータリーの再整備

関連法

- 50cc以下の原付販売終了に伴う道路交通法関連法の改正
令和7年11月以降、国の第4次排ガス規制の適用に伴い、現原付の生産・販売が終了これに伴い、原付の基準が見直され道路交通法関連法が見直される

改正法(案)	排気量	~125cc	125~400cc	400cc~
	定格出力	~4kW	~20kW	20kW~
	新区分	新基準原付	普通自動二輪免許 (普通二輪免許)	大型自動二輪免許 (大型二輪免許)

➡ 今後の変化を見据えた改正が必要

▶ 改正の考え方

(1) バイクの受け入れ拡充

- ・施設の構造上可能な場合は、原付のほか125cc以下の小型バイク、400cc以下の中型バイクを受け入れ、占用面積に応じて使用料を設定する。
- ・新基準の原付（総排気量125cc以下、最高出力4kw以下）に対応する区分とする。

(2) 使用料の改定

- ・需要に基づいて使用料を設定し、特定の施設に駐車が集中しないようにする。

(3) 無料開放日の拡大

- ・稼働率の低い曜日を無料開放し、施設の活用を図る。

(4) 利用料免除対象の拡充

▶ 改正(案)

① 受け入れ車両の拡大

- 新たに小型バイク(50-125cc)、中型バイク(125-400cc)の受け入れを行う。

種類	原付*1	小型バイク	中型バイク	大型バイク
排気量	~50cc	50~125cc	125~250cc	250~400cc
定格出力	~0.6kW	~1kW	区分なし	~20kW
区分*2	原動機付自転車	普通自動二輪車		大型自動二輪車
改正前	○	×	×	×
↓				
改正後	○	○	○	×

② 使用料の見直し

▼定期使用料(1年間・1台あたり)

施設名	自転車一般	原付 小型バイク	中型バイク (400ccまで)
① 流山駅東側			
② 流山駅西側			
③ 平和台駅第1	2,400円	3,840円	4,800円
④ 平和台駅第2			
⑤ 鰯ヶ崎駅			
⑥ 運河駅西口			
⑦ 運河駅東口	6,000円	9,600円	12,000円
⑧ 運河堤防	4,800円	7,680円	-
⑨ 江戸川台駅東口(1階)	9,600円	-	-
⑩ 江戸川台駅東口(2階)	7,800円	-	-
⑪ 江戸川台駅東口第1			
⑫ 江戸川台駅東口第2	6,000円	9,600円	12,000円
⑬ 江戸川台駅西口(1階)	9,600円	-	-
⑭ 江戸川台駅西口(2階)	7,800円	-	-
⑮ 江戸川台駅西口第1			
⑯ 江戸川台駅西口第2	6,000円	9,600円	12,000円
⑰ 初石駅東側第1			
⑱ 初石駅東側第2			
⑲ 初石駅東側第3			
⑳ 初石駅西側	6,000円	9,600円	12,000円

- 高校生以下の自転車は、自転車一般の半額とする。
- 新たに、小型・中型バイクの使用料を定める。

▼一時使用料

一時使用券

自転車	原付・小型	中型
120円	200円	240円

1台1日あたりの使用料

一時使用券(15枚まとめ売り)

自転車	原付・小型	中型
1,800円	3,000円	3,600円

一時使用券を15枚セットで販売

※原付…原動機付自転車(50cc以下)
※小型…総排気量50~125ccの小型バイク
※中型…総排気量125~400ccの中型バイク

③ 無料開放日の拡大

無料開放日に土曜日を追加する

【無料開放日】

- 日曜日
- 祝日
- 年末年始(1/2、1/3、12/29~12/31)
- 土曜日(追加)

④ 免除対象の拡大

使用料の免除対象を下記のとおり拡大する

- 生活保護受給者及びその家族
- 身体障害者手帳の交付を受けている者
- 療育手帳の交付を受けている者
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ひとり親家庭(追加)
- 難病指定を受けている者(追加)
- 運転免許証を返納した75歳以上の者(追加)